

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 25 年 12 月 26 日
評価確定公表日	平成 26 年 1 月 31 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 163) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	(社会福祉法人) 秋田中央福祉会
法人所在地	(〒 010 - 014) 秋田県 秋田市下新城笹岡字川向28番地
TEL	(018) 857 - 3811
FAX	(018) 857 - 3810
法人代表者	進藤 金一
法人事業所名	あきた中央保育園
サービス種別	保育所
管理者名	田中 あつ子
開設年月	平成 22 年 9 月 1 日 定員数 110 名
TEL	(018) 896 - 0121
FAX	(018) 896 - 0119
E-mail	aac-hoiku@watch.ocn.ne.jp
ホームページURL	http://www.akita-chuou.net/

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

<h4>I 福祉サービスの基本方針と組織</h4> <p>保育理念は、子ども・保護者・地域三者に対する保育所の使命や目指すべき方向性が明文化されています。理念に基づく保育方針や保育目標は、『～みんなで一生懸命、遊び・考え・学び・食べて・寝て、元気な心と体を作ります～』を職員の行動規範となるような内容となっています。施設長は、職員一人一人の目標とその自己評価に対して定期的な面談を通して評価を行い、保育サービスの質の向上への意欲と指導力が発揮されています。中・長期事業計画は策定されていますが、法人本部とも連携しながら保育の更なる充実や地域ニーズに基づいた目標や展望をより明確にした具体的な中・長期事業計画と収支計画の策定にあたることを望みます。</p>
<h4>II 組織の運営管理</h4> <p>定期的に施設長と職員との面談の機会が設けられる等コミュニケーションをとる工夫がされています。職員の教育・研修に関しては「職員の資質向上規程」に基づき、組織としての研修の目的や職員育成方法が確立されています。園の行事への参加を促すために地域の方々に招待状を持って回ったり、町内会のゴミ拾いに参加する等、子どもと地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っています。また、毎月1回の地域への開放や子育て全般の保育相談、一時預かり事業等、保育所が有する機能を地域に還元していることは高く評価できます。さらに、医療機関やスーパーなどに園開放等のお知らせ版を配布するとともにホームページで園の様子や行事等について地域へ知らせるための取組みも行っています。今後は、人事考課基準を職員に明確に示すとともに、その考課結果を職員にフィードバックする等して職員個々の意欲を喚起し、園の求める人材像に近づくことで評価される仕組みづくりを行い、更なる組織の活性化に繋げていくことを望みます。</p>
<h4>III 適切な福祉サービスの実施</h4> <p>「一人ひとりに寄り添い、保護者のニーズに柔軟に対応し、地域からも愛される保育園をめざします。」という保育理念を全職員に周知徹底し、プライバシーや個人情報保護に関する規程も整備され、人権を尊重したサービスが行われています。保護者に対しての取り組みでも、日々のかかわりの中で要望が述べやすい環境を整備され、行事後のアンケート等において意見や要望を聞き、その内容を踏まえて、保育サービスの質の向上や事業運営に繋げています。保育方針を実現するため、園長の経験や強いリーダーシップにより保育サービスや職員の質の向上に努めており、自己評価や個人面談を定期的に実施し、助言指導を行いながら課題を明らかにし、取り組まれています。初めての第三者評価受審にあたり、担当者を定め、職員全員で自己評価を行い、会議や研修で話し合う等、保育園全体として組織的に改善へ取り組まれています。子どもの記録管理も、個人情報保護規程の下で適切に管理されています。必要な社会資源を明確にするために、関連施設を体系的に明示したリストを作成することを望みます。</p>
<h4>A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援</h4> <p>玄関を入ると正面は広々としたホール、2階にもホールがあり、子どもがのびのびと遊べる環境です。広いラジチルームがあり、給食作業の姿を見ながら異年齢児が同時に昼食をとれます。全館床暖房、冷房で園内外の安全チェックを毎日行っていて、衛生面にも配慮され、保育所の屋内・外とも清潔に保たれています。小さな遊具2基と砂場だけの広い園庭が子どもが自由に遊べる環境になっていて、1階各保育室から出入りできることは災害時の安全面でも評価できます。タクシーを利用しての社会経験や、同法人運営の特別養護老人ホームへの慰問を行っています。保護者とは、日常的な対話や懇談会の他に子どもと直接触れ合える保育参観・参加日、誕生会、行事の見学等と共通理解を得るための機会を積極的に設けています。発達に支援が必要な子どもを受け入れており、園内はオープンスペースで保育環境に配慮し、県立医療療育センターの担当医師や子ども発達支援センター オリーブ園の助言を基に個別支援計画を作成し、保育園全体でのケース検討会や研修をしていることは高く評価できます。子どもの生活習慣(排泄)を身につけるよう、よりプライバシーに配慮した取り組みを望みます。</p>
<h4>※ その他、特記事項</h4> <p>社会福祉法人秋田中央福祉会・特別養護老人ホーム金寿園は創立25周年を迎え、関連事業等の経営の他にも積極的に地域福祉の充実に取り組まれています。あきた中央保育園は、3年前待機児童解消の一助として認可外保育園を受け継いでわずか3カ月で、現在地に在ったビルを改装し、平成22年9月1日認可保育所となり、園長先生始め全職員が一丸となって築き上げてきた保育園です。保護者アンケート回答率は45%、今後は子どもの最善の利益のため、一層の保育サービスの質の向上はかるため、年1回の保護者(家族)満足度等のアンケートの実施を望みます。</p>

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a・b・c	法人・保育理念を明文化しており、子ども・保護者・地域に対する保育所の使命や目指す方向を読み取ることができる。保育所内掲示、入園案内、パンフレット等に記載している。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	基本方針は職員の行動規範となるような内容となっており、入園案内、パンフレット等に記載している。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	保育理念、基本方針を掲載している入園案内を全職員に配布し説明し、採用時の新人研修にも説明している。また、保育所内の目の触れ易い場所に掲示している。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	保育所内掲示、入園案内やパンフレット等に記載している。入園時及び年1回入園案内を配布し、保護者等に説明している。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	a・ b ・c	中・長期計画を策定しているが、具体的な取り組みを示すものとはなっていない。計画を達成するための収支計画を策定することを望みます。	中長期計画に連動した収支計画書に取り組んでいきます。
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・ b ・c	事業計画は、行事計画となっており、具体的な活動や数値目標等によって実施状況の評価を行なえる計画の策定を望みます。	事業計画に基づいた中長期計画の作成に取り組んでいきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	年度末にクラスから行事ごとの実施状況の把握、反省をし、保育士会議等で評価、見直しを行ない次年度事業計画の策定を行っている。	
②事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	年度初めに職員会議等で職員に周知している。また、年度途中において事業計画の進捗状況を確認している。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	新年度に年間の事業計画を保護者に配布し説明している。また、各計画や予定をおたよりやボード等で知らせると共に、口頭でも説明して周知をはかっている。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a・b・c	年度初めや年末の職員会議等において自らの役割と責任について表明するとともに保育への思いを伝えている。有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任が明確化している。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a・b・c	研修や施設長会等への参加により、遵守すべき法令等が正しく理解している。職員に周知し、遵守するための取組を行っている。遵守すべき法令等のリスト化を望みます。	職員会議等で周知された遵守すべき法令のリストを作成するようにします。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	職員個々の目標と定期的な自己評価で課題の把握を行い、個人面談により、職員の意見を取組むための指導を行っている。また、第三者評価を受審し、受審までの取組みにリーダーシップを発揮している。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	保育ニーズを集約した上で本部と協議を重ね、ランチルームやトイレ・洗面所の新設・充実をはかる等指導力を発揮している。税理士による会計監査の結果に基づく業務の効率化と改善に向けて取り組んでいる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	施設長研修等に参加し、外的な動向を把握するとともに、法人部門長会議で意見交換等を行い、経営をとりまく環境の把握に努めている。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	Ⓐ・b・c	法人部門長会議等で定期的コスト分析や在園児の推移等の分析を行っている。毎月1回法人役員から経営状況や課題について職員に説明している。	
③外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c	四半期ごとに税理士による巡回指導を受け、その指摘事項に基づいた改善への取組を行っている。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	Ⓐ・b・c	職員個々が年度保育目標に沿って自己目標を設定し、その目標に対して定期的に助言指導を行っている。人員配置についても臨時・パートなど適切に管理している。	
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c	年度初めに職員個々の目標が設定され、その進捗状況や成果について、四半期ごとの助言指導と面接を実施している。今後は、絶対評価の基準を明確にし、自己評価と関連づけた運用を望みます。	人事考課マニュアルの改善に努め公正な評価が実施されるよう努めます。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c	定期的に施設長や法人役員が職員との個別面接の機会を設け、就業状況や意向の把握に努めている。また、改善が必要なものは理事会に諮り改善をはかっている。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c	定期健康診断や予防接種料を園で負担している。また、職員互助会に拠出する等福利厚生に取り組んでいる。本部に安全衛生委員会を設置し、保育士も委員として出席し毎月諸課題等に取り組む、常時改善をはかっている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	「職員の資質向上委員会制度」の中に組織が職員に求める基本的姿勢や職員育成の考え方を明示している。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c	職員個々について新任・中堅等一人ひとりの保育経験を踏まえ評価分析し、研修計画を策定しており、実際に計画に沿った教育、研修を実施している。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	研修後は復命書を作成し、復命研修会も実施している。副園長を研修担当者として施設長の助言のもとに、次の研修計画に反映している。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a・b・c	実習生受入れマニュアルを整備し、意義や方針を明確にしている。また、全職員にマニュアルを配付し、周知をはかっている。	
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	マニュアルが整備され、インシデントを通して怪我の情報や対処の仕方を共有している。感染症発生時の保護者への周知は、クラス内の子どものプライバシーに配慮した情報提供を適切に行っている。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a・b・c	災害時対応マニュアルが整備し、毎月避難訓練を実施している。緊急時の連絡・情報に「園びゅう太システム」を導入し避難訓練時にも連絡体制として利用している。栄養士管理のもと食料備蓄品を整備している。	
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・b・c	インシデント報告書により保育士会議で情報の共有化を図り、その中で問題点を検証している。毎日安全チェックリストにより施設内をチェックしている。また、園内外に防犯カメラを設置し、安全確保に努めている。	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
①利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	法人基本理念及び保育理念に地域への思いやかわりを表明しており、町内会へ加入し、近隣遊歩道のゴミ拾い活動や園便りの回覧、行事への参加招待、ボランティアの受入れ、民生児童委員との交流等積極的に取り組んでいる。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	法人事業計画に地域福祉の充実促進に努めることを明示し、園開放日を市広報に掲載したり、会報誌に載せて近隣の小児科やスーパーに掲示している。未就園児とその保護者への一時預かりや電話での相談活動も行っている。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	ボランティア受入れマニュアルが整備され、目的や意義を明文化している。担当者を決め、会議等で職員へ説明して周知し、受入れを行っている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a (b)・c	保育園の役割機能を達成するために必要な施設等とやり取りをし、職員会議等で話し合わせ、情報を共有している。今後は、関連施設を体系的に明示したリストを作成することを望みます。	リストの作成をし情報の共有化に努めていきます。
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	子ども未来センターや秋田県医療療育センター等関係団体機関と定期及び随時連携をはかっている。また、実際の事例等を通じて具体的な解決に向けて連携している。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a (b)・c	子育て支援ネットワークや中央地区保幼小連絡協議会等の参加を通じて情報収集やニーズ把握に取り組んでいる。今後は保護者又は地域住民から意見を聞く機会や定期的なアンケート等、積極的に行っていくことを望みます。	積極的に取り組んでいきます。
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c	ニーズに基づき、一時預かり保育や園開放による未就園児及びその保護者への支援相談活動を行っている。また、卒園児の保護者からの情報を元に今後の事業検討も行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a)・b)・c)	一人ひとりの子どもを尊重した保育姿勢、平等について保育理念及び保育方針に明示している。組織内での共通理解については、園長のリーダーシップの下、職員会議や個人面接の際に意識向上への取り組みを行っている。	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a)・b)・c)	マニュアルを整備し、職員新任研修や職員会議の際に説明をしている。マニュアル等は全職員に配布している。職員倫理規程にもプライバシーの尊重が大きく明記され、個人情報の伴う記録物に関しては、事務室の鍵付き書庫にて管理している。	
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a)・b)・c)	保護者へは日常の送迎時における会話や連絡ノート、希望に応じての個別面談で意向の把握を行っている。行事後にはアンケート調査を行い、結果を分析検討し、園の事業に子どもや保護者の意向が反映されるように取り組んでいる。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a)・b)・c)	保護者が相談したり意向を伝えたい時には、意見箱や送迎時の会話、日々の連絡帳を通して行っている。また、常に使用できる相談室があり、意見が述べやすい環境を整備している。	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a)・b)・c)	苦情対応マニュアルで示している。苦情の受付・経過記録で管理され、解決体制として苦情受付者・解決責任者・第三者委員がマニュアルに記載しており、保護者へは入園時に説明を行っている。また、実際対応した内容は掲示版で公表している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a)・b)・c)	マニュアルが整備され、実際の場面で保護者から意見要望等を受けた場合は、受付者から解決責任者である園長へ報告し、組織として迅速に対応している。対応手順のフロー図も整備している。	
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a)・b)・c)	自己評価計画を作成し、第三者評価受審にあたり、クラス単位や全体で評価及び話し合いを行っている。保育士の自己評価も定期的に行い、組織として自己評価及び第三者評価に取り組む姿勢や体制を整備している。	
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a)・b)・c)	全職員が参画して自己評価に取り組み、課題を見出している。第三者評価結果が公表された段階で、保育士の自己評価や保護者アンケート結果等を踏まえて改善策や改善実施計画を作成していく。	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a)・b)・c)	標準的なマニュアルが整備されて、適宜会議や研修で職員へ周知している。画一的ではなく、一人ひとりの子どもに合わせた対応をしている。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a)・b)・c)	マニュアルの見直しは各担当者が行い、日々の保育現場や日誌等をもとに検証し、必要に応じて会議に諮り、見直しを行っている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a)・b)・c)	一人ひとりの子どもの発達状況や保育目標、生活状況等の経過が、児童票や保育日誌に記載されている。また、子どもに何か変化があれば、関係する職員全員へ周知できる体制である。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a)・b)・c)	個人情報保護及び情報開示規程を整備し、職員会議や研修を通じて管理徹底をはかっている。個人記録等の保管場所については、施錠できる場所に適切に保管している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	一人ひとりの子どもの、その日の変化や気になることは、事務室に連絡ノートが置いて、全職員が情報を共有できるようにしている。ケース会議も一人ひとりの子どもの状況の変化に応じて開催し、話し合われた内容の記録、回覧を行い、情報の共有をはかっている。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	情報提供は、ホームページ開設や園のパンフレットを近隣小児科やスーパーに設置する等、積極的な取り組みを行っている。見学や一時保育希望者等にも随時対応を行っている。	
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	園での生活や保育サービスの内容が分かりやすく記載している。「入園のしおり」をもとに説明している。サービスの提供にあたって必要な同意書も得ている。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	保育サービスの変更にあたり、入退園があった場合は、園長や担当職員が必要に応じて情報交換を行ったり、子ども未来センターを通じて情報を得て、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	入園時に母子手帳を持参してもらい、生育歴や身体状況、生活状況等を記録し把握している。適宜、子どもの状況に変化があった場合には追加記録しており、園で定められた様式や流れに従ってアセスメントを行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	保育指導計画のもと、月案、週案等がクラス単位及び個人ごとに作成し、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況の実態に即した指導計画となっている。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	月間指導計画の実施状況を毎月の職員会議やクラス会議で検討や評価をし、年間指導計画は、3ヶ月に1回定期的な見直しを行っている。個別の計画には、担任や担当職員が日々の保護者との会話にて把握した意向も反映している。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○a・b・c	全職員が参画して、保育理念に基づき保育課程を編成し、評価、検討も定期的に行い、その結果を基に見直している。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c	広く明るく静かな保育室で、一人ひとりの生育歴の違いに留意し、個別の指導計画を作成している。連絡帳や離乳食計画表、相談等、家庭と連携した取組や配慮をしている。看護師を配置し、全職員にSIDSの必要な知識を周知し、呼吸や健康状態を定期的に確認している。	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c	毎日安全チェックを行い、環境を整備している。抱っこしたり、野菜を食べたときほめたり、午睡時にトレーニングパンツをはかせたりと、情緒の安定を図り、基本的な生活習慣が身につくよう配慮している。また、園外に出て、積極的に様々な年齢の人と関わる機会を設けている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c	毎日安全チェックを行い、環境を整備している。保育課程・年間指導計画において保育所保育指針第3章保育の内容で、「養護」生命の保持・情緒の安定「教育」健康・人間関係・環境・言語・表現を基に、基本的習慣が身につくように保育の内容や方法に十分配慮している。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	○a・b・c	小学校の体験入学やおとまり保育等、就学を見通した保育を行い入学を楽しみにできる環境を作っている。保幼小連携会議等に参加し、保護者と連携して子どもが安心して就学できるよう配慮している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a)・b)・c)	園内は広く、1、2階にホール、2階にランチルームがあり、全館床暖房、冷房を設置している。園内外の安全チェックを毎日行っている。衛生面にも配慮され、保育所の屋内・外とも清潔に保たれている。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a)・b)・c)	指導計画・個別指導計画の中に基本的な習慣が身に付くような配慮、援助を記載している。温水やシャワールーム、各年齢に合わせたトイレを設置し、家庭と連携しながらトイレトレーニングを行っている。子どもの生活習慣（排泄）を身につけるよう、よりプライバシーに配慮することを望みます。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a)・b)・c)	ランチルームの食事、集会を通して異年齢児交流を行っている。自由に遊べるホールが1階、2階にあり恵まれた環境である。子どもの発達に応じた玩具が手の届く位置にあり、選択して遊べるよう工夫している。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a)・b)・c)	小さな遊具2基と砂場だけの広い園庭が、子どもが自由に遊べる環境になっている。1階各保育室から園庭に出入りできることは災害時の安全面でも評価できます。タクシーを利用しての社会経験や、同法人運営の特別養護老人ホームへの慰問をしているほか、裏側の街区公園や遊歩道を日常的に散策して、近所の人たちや他の保育園児との交流をしている。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a)・b)・c)	保育所保育指針に示されている発達過程に応じて、様々な表現活動等行えるよう工夫している。朝の会での言葉遊び、英語遊び、月3回ボランティアによる読み聞かせ、お話おぼさんの会等を行っている。物的環境も整備している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c	保育課程に自己評価の年間目標を盛り込み、自己評価に取り組んでいる。保育課程に基づく指導計画、保育実践の評価内容を各クラス・会議等で話し合い見直している。	
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c	保育方針、保育目標、指導計画に一人ひとりの子どもを受容するための保育士の援助を記載している。保護者との連携を密にして家庭環境を十分理解し、職員間で共通理解をはかっている。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c	園内はオープンスペースで保育環境に配慮している。県立医療療育センターの担当医師や子ども発達支援センター オリーブ園からの助言を基に個別支援計画を作成し、保育園全体でのケース検討会や研修をしていることは高く評価できます。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c	子どもの状況は、職員間の引き継ぎノートで周知している。延長児のおもちゃ等を用意して、異年齢児が遊べる環境を整備している。おやつには手作りのおにぎりや軽食を提供している。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c	健康管理に関するマニュアルと保健計画を作成している。既往歴や予防接種の状況について常に保護者から情報を得るようにしている。看護師による健康・与薬チェックがあり、子ども一人ひとりの状態に応じた健康管理をし、全職員に周知している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	年間食育計画を作成している。1歳～5歳まで一緒に食事ができるランチルームがあり、調理作業の姿を見ながら食べられる等、ランチルームとしての雰囲気づくりに配慮している。バイキング、行事食、魚の解体、食材の説明、子どもが育てた野菜を調理して食べる等、子どもが食に関心を持つように工夫している。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	喫食、残食状況の把握をして、一人ひとりの乳幼児に相応しい食生活になるよう配慮している。献立表から行事食、旬の物、季節感のある食材を取り入れている。おやつは手作りを中心にしている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。また、歯磨き指導を行っている。健診記録もあり、職員会議で報告し職員間で周知している。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	保護者からの聞き取り、医師の指示書に従い除去食を提供している。マニュアルを整備し全職員に情報を周知している。トレイや食器の色を変えて専用のもを使用し、配膳、食事補助の係りも決めている。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	衛生管理マニュアルを作成し適切に実施されている。グリストラップは業者に委託して毎月清掃している。更に、職員で定期的な検定会、研修会を行っている。	
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	毎月献立表、給食だよりをわかりやすく作成し発行している。おやつメニューはひらがなで書かれて子どもが関心を持てるように配慮している。人気メニューのレシピを配布し、保護者が食育に関心を持てるように取り組んでいる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○a・b・c	送迎時の対話、連絡帳への日々の記録で、子どもの日常的な情報交換を行っている。また、個人面談の機会を設け、保護者に対する積極的な育児支援に取り組んでいる。職員連絡ノートで情報の共有をはかっている。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c	保護者との日常的な対話や懇談会の他に、子どもと直接触れ合い、子どもからの反応を実感出来る保育参観・参加日、誕生会、行事の見学等、共通理解を得るための機会を積極的に設けている。	
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c	マニュアルを作成し、親子間の状況、子どもの心身状態等を観察している。外部との連携をとり、早期発見から援助までの対応が解りやすく記録されている。研修において職員共通の理解をはかっている。	